

## 第5章 基本レイアウト計画

- 1．レイアウト計画の基本方針
- 2．階層配置計画
- 3．各階レイアウト計画

## 第5章 基本レイアウト計画

本章では、新庁舎のレイアウト計画における基本方針、階層配置計画及び各階レイアウト計画を示しています。

### 1 レイアウト計画の基本方針

#### (1) パーチカルゾーニングの基本的な考え方

パーチカルゾーニング（建物の上下階にわたる縦の空間配置）は、来庁者の動きや利用頻度、組織どうしの近接必要度（ ）等に配慮し、窓口サービスや防災拠点機能等が十分発揮できる計画とします。

近接必要度：業務上、他のどの部門と近接すべきかの優先度を部門間相互に数値化したもの。

#### (2) フロアゾーニングの基本的な考え方

フロアゾーニング（横の空間配置）は、来庁する区民にとって便利でわかりやすい窓口配置、職員にとって効率的で働きやすい執務環境となるよう、中央の吹き抜けとセンターコア（ ）を囲むまとまりのある大空間を生かした計画とします。

センターコア：階段、エレベーター、配管スペースなどの共用施設を建物の中央に集約した平面計画。

#### 執務スペース

- ▶ 執務スペースは、事務室として必要な奥行きを確保するとともに使いやすさと将来のレイアウト変更に対応しやすい、柱のない整形な空間とします。
- ▶ 主動線の廊下は、見通しのよい直線として、わかりやすく使いやすいフロア構成とします。
- ▶ 業務の効率性や執務環境に配慮して、執務スペースは窓に面して配置し、オープンオフィスを原則とします。
- ▶ コピーコーナーなどの執務をサポートする機能は、効率的にスペースを活用するため、組織単位ではなく、フロアごとに標準配置する計画とします。

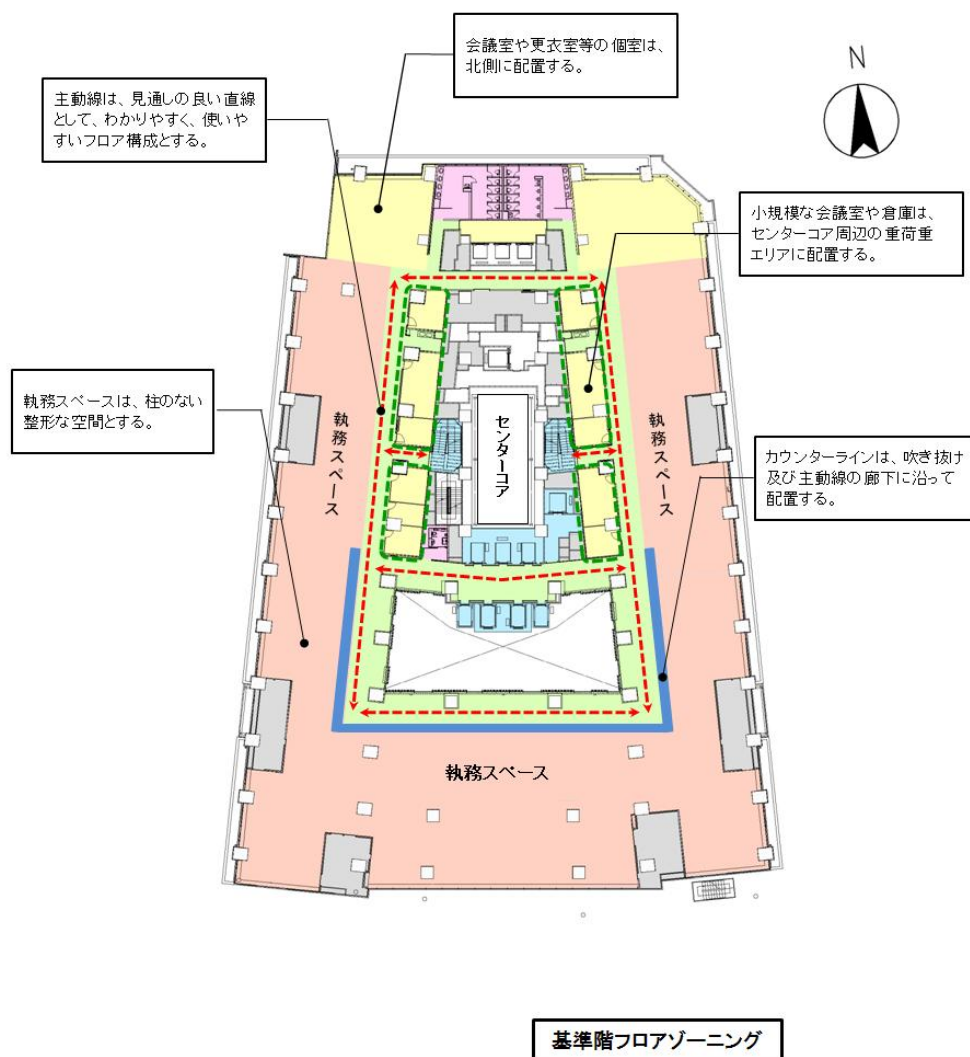
#### カウンターライン（窓口）

- ▶ カウンターラインは、窓口を区民にわかりやすく一望できるよう吹き抜け及び主動線の廊下に沿って配置します。

- ▶ 3、4階の主要な入口には、来庁者の用件を伺い適切な窓口等へ案内・誘導などを行うフロアマネージャーを配置するスペースを設け、高齢者や障害者等の方々にもよりわかりやすい案内を実現します。
- ▶ 来庁者の動線と執務スペースをカウンター等で明確に区分し、業務上のセキュリティを確保する計画とします。

会議室・倉庫等

- ▶ 会議室、更衣室などの個室は、フロア北側へ集約し、スペースの効率化とオープンオフィスの妨げとならない配置とします。
- ▶ 小規模な倉庫や会議室は、センターコア周辺の大きな荷重に耐えられるエリアに配置し、クランクのない主導線とすることでわかりやすい空間構成とします。



## 2 階層配置計画

### (1) 個別空間（ゾーン）の構成

新庁舎の階層は、5つの個別空間（区民交流ゾーン、窓口サービスゾーン、災害対策ゾーン、事務室ゾーン、区議会ゾーン）を設けて、それぞれの用途に応じた効率的な配置とします。

#### 1階：区民交流ゾーン

1階には、屋外に整備する地区広場と一体的な利用を図り、災害時における活動スペースとして活用する<仮称>区民ひろばセンター（約500㎡）を配置します。平常時は、区の行事・会議の利用の他、各種展示・発表会、コンサートなどの多様な区民活動にも対応するスペースとして活用します。

#### 3・4階：窓口サービスゾーン

区民の利用頻度が高い窓口を3、4階に集約し、上下階に移動することなく用件を済ませることができる配置とします。また、4階までは、エスカレーターを設置し、区民にわかりやすい動線にも配慮します。さらに、来庁者が多く訪れる空間となることから、プライバシーへの配慮を十分に行います。

#### 5階：事務室ゾーン（区長関係室）・災害対策ゾーン

区の安全・安心の拠点として、区長関係室と政策経営部、総務部の組織を配置し、危機管理へ迅速な対応を可能にするとともに、土木、都市整備部を直上の6階に配置することで非常時の関係がとりやすい組織配置とします。

#### 6～8階：事務室ゾーン

6階は土木部、都市整備部、環境部、7階は文化商工部と教育委員会事務局といったように、組織間の近接必要度を考慮した配置とします。また、8階は比較的他の組織との近接必要度の少ない組織を配置します。

#### 8・9階：区議会ゾーン

区議会ゾーンは、議会の独立性と議会での審議、調査研究に必要なスペースを確保するため、庁舎の最上階と8階の一部に配置します。また、開かれた議会を実現するために、区民が傍聴しやすい動線に配慮します。

(2) 各階配置部局

部局構成については、今後の組織改正により、将来予測が困難なため、現時点（平成22年4月現在）での部局構成により想定しました。

階	個別空間 (ゾーン)	配置部局等
9階	区議会ゾーン	区議会事務局（議会総務課） 議長・副議長室、議員控室、議会図書室、委員会室、議場傍聴席等
8階	区議会ゾーン 事務室ゾーン	議場、議員協議会室 施設管理部（財産運用課、施設課、施設計画課） 会計管理室（会計課） 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局
7階	事務室ゾーン	文化商工部（生活産業課、文化デザイン課、文化観光課、 学習・スポーツ課） 教育委員会事務局（教育総務課、学校運営課、学校施設課、 教育指導課）
6階		清掃環境部（環境政策課、資源循環課、環境課） 都市整備部（都市計画課、住環境整備課、都市開発課、住宅課、 建築指導課、建築審査課、都市再生プロジェクト担当課、 マンション担当課） 土木部（道路管理課、道路整備課、交通対策課、公園緑地課）
5階	事務室ゾーン 災害対策ゾーン	区長関係室（区長室、副区長室、庁議室等） 政策経営部（企画課、財政課、行政経営課、区長室、広報課、 情報管理課） 総務部（総務課、人事課、人材育成課、契約課、防災課、 危機管理担当課、治安対策担当課）
4階	窓口サービスゾーン	保健福祉部（福祉総務課、高齢者福祉課、障害者福祉課、 生活福祉課、介護保険課、中央保健福祉センター） 子ども家庭部（子ども課、子育て支援課、保育園課） 情報公開コーナー、区民相談コーナー、消費生活センター
3階		区民部（区民活動推進課、地域区民ひろば課、区民課、税務課、 国民健康保険課、高齢者医療年金課、自治協働推進担当課）
1階	区民交流ゾーン	<仮称> 区民ひろばセンター 総合案内 閉庁時受付窓口

### 3 各階レイアウト計画

#### (1) 各階のレイアウト

##### 1階レイアウト（区民交流ゾーン）

1階は、<仮称>区民ひろばセンターや総合案内などにより構成します。

##### <仮称>区民ひろばセンター

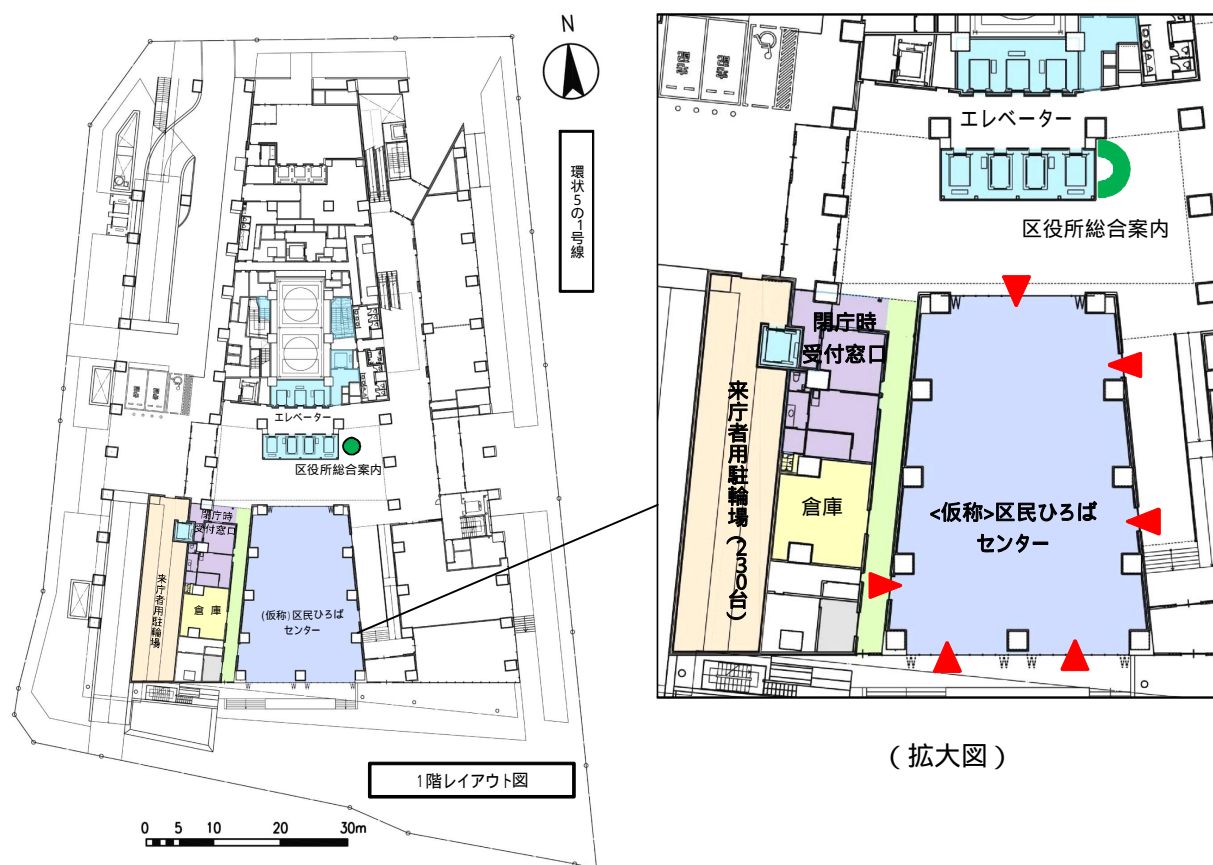
区民が気軽に訪れ、親しみをもてる庁舎とするため、1階に<仮称>区民ひろばセンター（500㎡）を設け、人と情報が活発に行き交う空間として整備します。

##### 区役所総合案内

1階には区役所総合案内を設置し、3、4階に配置するフロアマネージャーと連携を図りながら、庁舎に訪れた誰もが、目的とする階に迷わずに行くことができるよう適切な案内を行います。また、音声ガイドやわかりやすい案内表示・サインなど多様な情報手段による案内を用意します。

##### 閉庁時受付窓口

休日や夜間などの閉庁時における戸籍の届出等の受付を行う受付窓口を配置します。また、「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「住民税証明書」の交付が受けられる自動交付機を配置します。



(拡大図)

<仮称>区民ひろばセンター

<仮称>区民ひろばセンターの基本的な考え方

災害時利用や平常時の区民に開かれた集いのひろばとするため、次のような考え方に基づいて整備します。

- ▶ 災害時の活動や多様な区民活動に対応できるスペースとします。
- ▶ 南側の屋外広場、室内のアトリウム空間との壁面は可動式とし、つながりをもった室内広場とします。

区民ひろばセンターの活用

区民ひろばセンターでは、現在、区が庁舎ロビーや区民センター等を利用し行っている各種行事や、区民の自主的・文化的な活動の場所として様々な活用が想定されます。

<仮称>区民ひろばセンターの活用例

区分	用途	活用例
平常時	式典等	* 区の式典・行事・キャンペーン・各種講演 セミナー等
	展示・発表会	* 各種パネル展・展示会 * 区立小中学校の連合作品展（書写・図工） * 団体・サークルなどの発表会
	コンサート	* 各種ミニコンサート
	臨時窓口	* 特別区民税・都民税の当初申告受付 * 確定申告相談
災害時	時間の経過に伴い様々な災害対策活動を展開するスペースとして使用 * 発災直後の来庁者などの一時的な待機場所 * 被災情報・安否情報などの提供 * 災害ボランティアの受付窓口 * り災証明の発行窓口、生活相談・貸付など各種相談窓口	

平常時の活用



<仮称>区民ひろばセンターのイメージ(展示・発表会)

災害時の活用



<仮称>区民ひろばセンターのイメージ(災害対策活動)



### 3階レイアウト（窓口サービスゾーン）

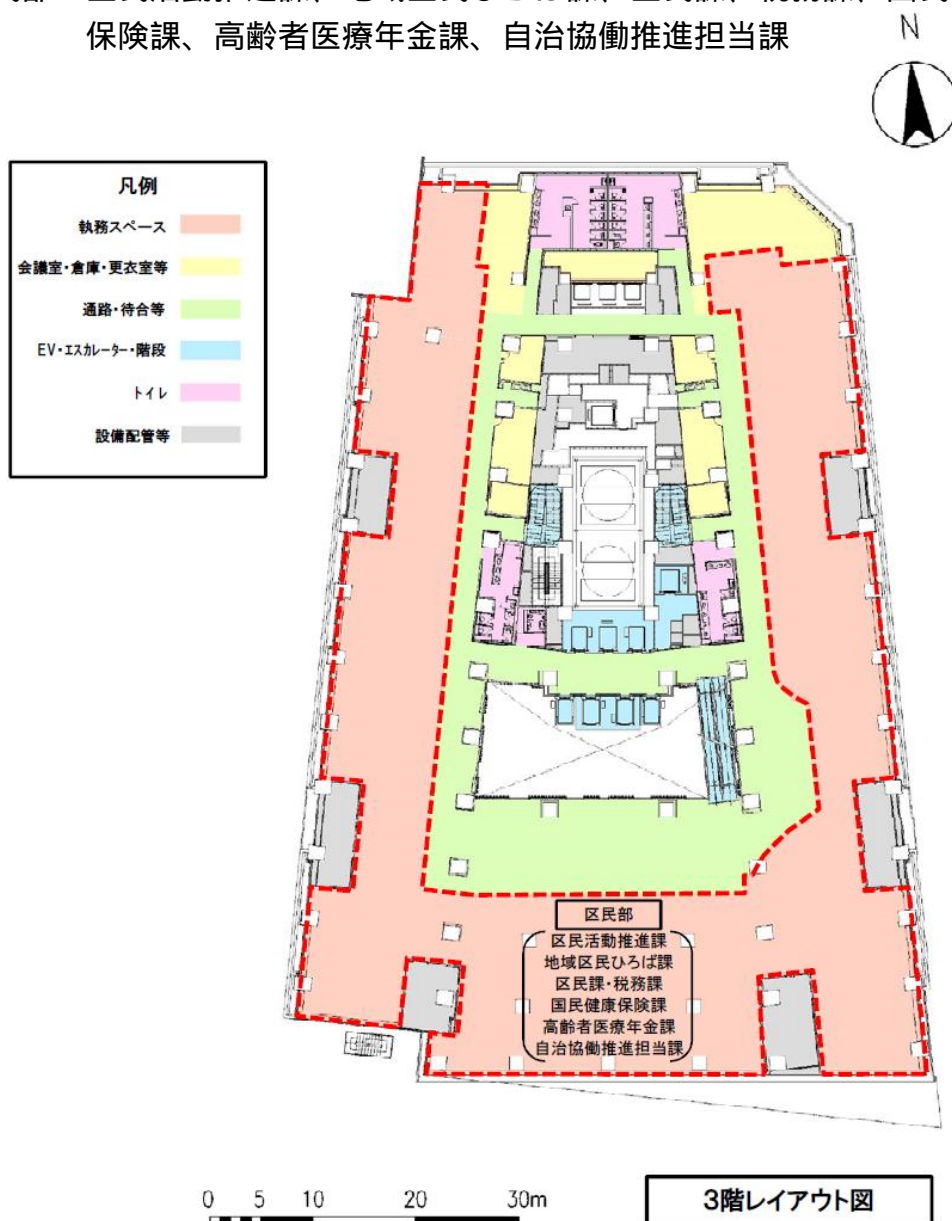
3、4階の窓口サービスゾーンには、区民部・保健福祉部・子ども家庭部の各課を配置することで、来庁用件の約8割の手続きが済むようにします。

3階は、総合窓口や区民ロビーなどにより構成し、各種申請・届出に対応するフロアとします。

- ▶ 区民の利用頻度の高い窓口カウンターをエスカレーター及びエレベーターホールに近接させ、アクセスしやすく、わかりやすい窓口とします。
- ▶ 待合は、ゆとりある空間を確保し、案内カウンター、呼出し案内、記載台、待合席等を配置するとともに、繁忙期や将来の窓口構成の変化にも柔軟に対応できるようにします。

#### 3階配置想定部局

区民部 区民活動推進課、地域区民ひろば課、区民課、税務課、国民健康保険課、高齢者医療年金課、自治協働推進担当課



## 総合窓口

### 総合窓口の基本的な考え方

新庁舎では区民の利用が多い窓口を集約し、できるだけ1か所、短時間で用件を済ませることができる総合窓口を実現します。総合窓口では、一人ひとりの区民ニーズに応え、1か所の窓口で全ての用件を処理できることを最終的な目標とするとともに、将来的に発生する制度改正や区民ニーズの変化等の課題にも積極的に取り組むことで、ホスピタリティ（おもてなしのこころ）に溢れ、成長し続ける窓口をめざします。

### 総合窓口

と

届出・申請はできるだけ歩くことなく、1つの窓口で済ませることができるワンストップサービスをめざします

し

親切でホスピタリティ(おもてなしのこころ)の溢れるサービスを提供します

ま

待たせない(待ち時間又は待たされ感の軽減)窓口をめざします

### 総合窓口等の機能

#### 主要窓口業務のワンストップサービス化

「転入」、「転出」など区民のライフイベントで同時に必要となる複数の手続きを、ひとつの窓口で短時間かつ効率よく済ませることができる窓口スタイルをめざします。審査・添付書類等が複雑なものや面談を伴うなど、総合窓口で取り扱つかえって非効率となる業務は、これまでどおり主管課の窓口で対応します。

#### 証明書発行業務のワンストップサービス化

住民票、戸籍、印鑑登録証明書、税証明等は、ひとつの窓口でまとめて発行できる窓口スタイルをめざします。また、ICカード（住基カード・区民カード）を持参している区民は、行政キオスク端末（自動交付機）を利用し、各種証明書がスピーディーに取れるようにします。

#### 公金収納業務のワンストップサービス化

税金、保険料、保育料等納付書で形式的に納付できるものを、ひとつの窓口で済ませられるスタイルをめざします。なお、手数料や分割納付など相談を伴うものについては、これまでどおり主管課の窓口で対応します。

### 外国人対応業務のワンストップサービス化

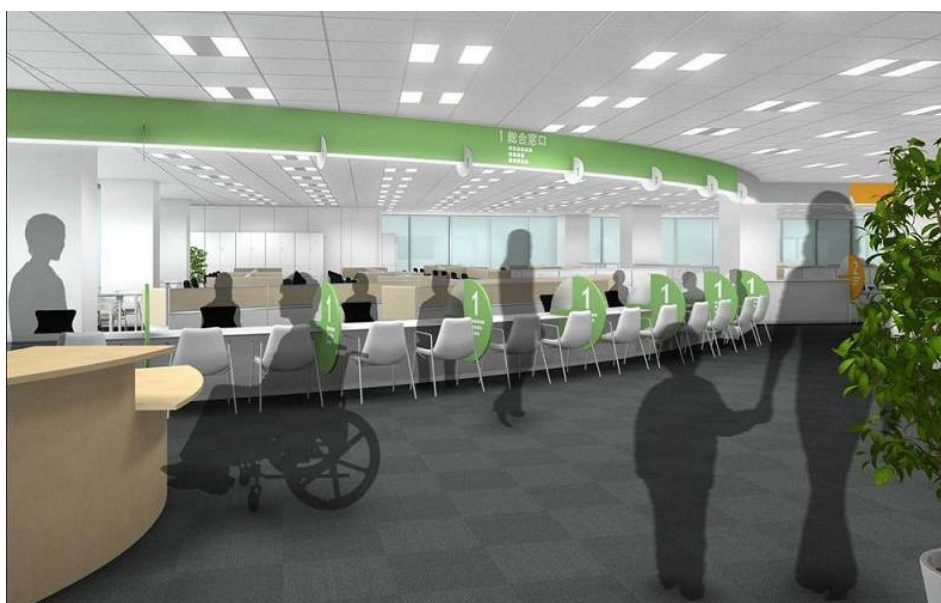
本区は、外国人の来庁者が多くなっています。今後、法改正（平成24年度）が予定されているため、業務の効率化などを勘案しながら、外国人の来庁者がひとつの窓口で必要な手続きを済ませることができる窓口スタイルを検討していきます。

### 申請書のワンライティング化

複数の申請書や届出書の用紙をできるだけ1枚にまとめ、一度で複数の証明や届出ができるよう申請書のワンライティング化をめざします。

### フロアマネージャーの配置

来庁者の用件に応じ適切な窓口への案内・誘導や届出・申請書の記載を補助するフロアマネージャーを3・4階に配置します。



総合窓口のイメージ

### 番号発券機・呼出し表示板の設置

番号発券機や呼出し表示板を設置し、待ち人数などを表示することで、待ち時間の目安とし、来庁者の待たされ感の軽減を図ります。

### 窓口開設時間の拡充

現在の休日・夜間窓口を段階的に拡充し、様々な区民のライフスタイルに応じた窓口開設をめざします。平日（月～金）の夜間窓口は、毎日午後7時までとし、休日窓口は、毎週日曜日に開庁することを目標とします。

### 繁忙期等への柔軟な対応

窓口の混雑の度合いに応じて、窓口の数を増減できるようレイアウトを工夫するとともに、臨時窓口の開設など繁忙期等へのフレキシブルな対応をめざします。

また、引越しが集中する3月、4月には区役所以外に必要な届出等の手続きなどを庁舎内でまとめて済ますことができる体制も検討していきます。

### 組織再編・職員育成

総合窓口の取扱い業務に適合した組織設計を行うとともに、職員の育成や適正な人員配置（業務委託等の検討を含む）を図り、将来的な制度改正や区民ニーズ等の変化へ柔軟に対応することのできる体制をめざします。

### 総合窓口支援システムの導入

区の行政情報化実施計画では、基幹系システムである住民記録システム、戸籍、国民年金などの再構築を進めており、あわせて総合窓口支援システムの導入準備を平成23年度から行い、25年度末までには全てのシステムの運用を開始する予定です。

現庁舎の窓口においてシステムを稼働し一部の業務を取り扱うことで、業務フローに問題がないか、窓口の混雑がないかなどの実証を十分に行います。

総合窓口支援システムの導入スケジュール

年 度	総合窓口支援システム	基幹系システムの再構築 住民記録システム等
22年度	総合窓口取扱業務の検討 システム関連移行計画の検討	
23年度	調達仕様の策定	調達仕様の策定
24年度	システム調達 システム設計・開発	システム調達 システム設計・開発
25年度	システム設計・開発 試験運用	システム設計・開発 試験運用
26年度	↓ 新庁舎竣工（総合窓口の実現）	←

総合窓口開設準備・  
専任組織の設置

### 総合窓口の実現に関連するその他の区民サービス

コールセンターの導入、IT活用、身近なところで受けられるサービス等について検討し、区民サービスの向上を図ります。

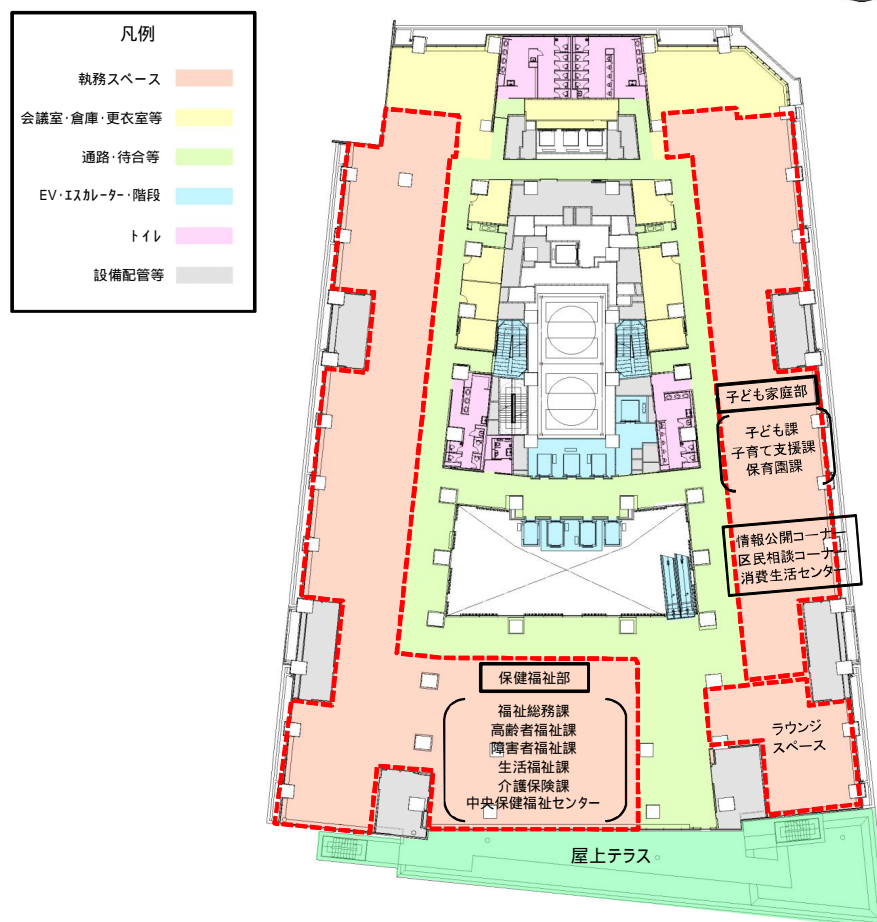
### 4階レイアウト（窓口サービスゾーン）

4階は、福祉・子育てに関する福祉総合フロアとし、各種の相談・手続きに総合的に対応します。また、情報公開コーナー、区民相談コーナー、消費生活センターを配置します。

- ▶ 窓口カウンターや面接・相談室は、待合や通路から見渡せるようにし、区民にわかりやすく配置します。小さな子どもを連れた来庁者に配慮したキッズコーナーやベビーベッド、授乳室を配置します。
- ▶ 待合と屋上テラスに面して区民が憩えるラウンジスペースを設置します。ラウンジスペースは、障害者等が制作した作品の展示や販売を行う場所として活用することも検討していきます。

#### 4階配置想定部局

保健福祉部 福祉総務課、高齢者福祉課、障害者福祉課、生活福祉課、  
介護保険課、中央保健福祉センター  
子ども家庭部 子ども課、子育て支援課、保育園課  
情報公開コーナー、区民相談コーナー、消費生活センター



0 5 10 20 30m

4階レイアウト図

福祉総合フロア

福祉総合フロアの基本的な考え方

少子高齢化に伴い、特に高齢者、障害者、子育て中の方々が抱える問題は複雑多岐にわたっており、相談者のニーズを的確に受け止めながら、一人ひとりにあったサービスを提供することが求められています。新庁舎では、保健福祉部・子ども家庭部の各課をワンフロアに効率的に配置し、なるべく歩かず、子どもから高齢者までのライフステージに応じた様々な相談や手続きができる福祉総合フロアを実現します。

福祉総合フロアの機能

フロアマネージャーの配置

高齢、障害、介護等の多岐にわたる分野の知識を有するフロアマネージャーを配置し、用件に応じた窓口へ案内・誘導します。

区民相談コーナーにおける初期相談対応

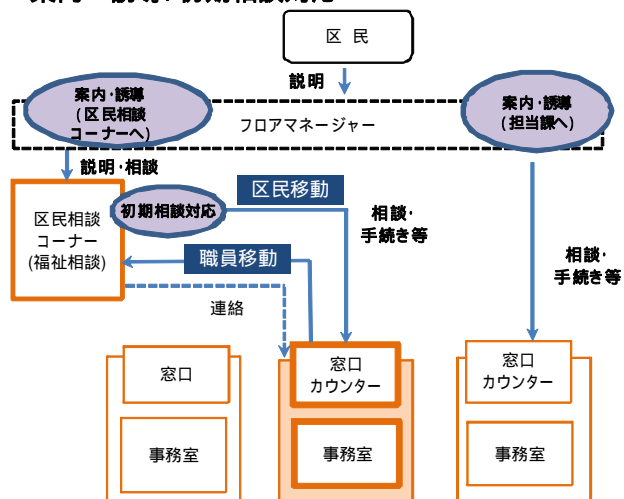
区民相談コーナーは福祉総合相談機能を併有し、制度が難しくわかりづらい、どこの課に相談したらよいかわからない場合などの初期相談対応を図ります。また、区民相談コーナーでは、区政にかかわる相談、日常生活上の困りごと等の相談や法律・人権身の上・行政相談などの専門相談の受付を行います。

窓口相互の連携

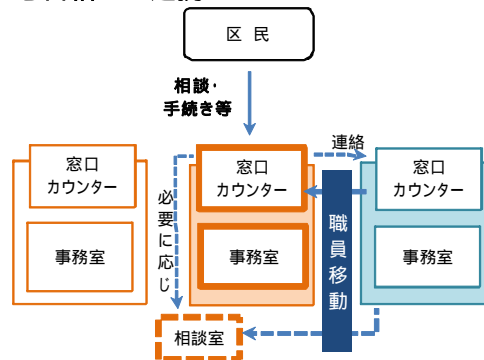
業務の関連性の高い窓口を隣接配置し、窓口相互の連携・協力を確保します。相談内容や手続きが複数課に及ぶ場合は、できる限り職員が当該窓口に移動することで、来庁者の移動を回避できるような対応を図ります。

相談・窓口体制のイメージ

案内・誘導/初期相談対応



窓口相互の連携



### プライバシーへの配慮

相談者のプライバシーが守られるように、相談室や相談ブースを適切に配置します。また、カウンターや記載台には、個別パネルを設置しプライバシーへ配慮します。

### 手話通訳派遣センターの設置

現在、障害者福祉課に配置している手話通訳派遣センターの窓口を新庁舎でも引き続き設置し、聴覚障害者の利便性を図ります。



福祉総合フロアのイメージ

### 新庁舎以外の組織や地域の施設等との連携

新庁舎では、本庁舎以外の保健所、福祉に関連する区の組織や、地域ごとに設置されている地域包括支援センターなどとの連携を確保するため、テレビ電話設備の導入やITの活用を検討しながら、ネットワークの強化を図ります。

5階レイアウト（事務室ゾーン・災害対策ゾーン）

5階は、区長関係室と政策経営部・総務部の執務スペースによって構成されるフロアとします。また、災害対策センターを配置します。

- ▶ 区長関係室と危機管理担当課・治安対策担当課・防災課を隣接配置し、有事の際の情報伝達、対策の検討・実施等における連携の強化を図ります。
- ▶ 災害時における防災拠点としての中核機能を果たすために、連携が不可欠な災害対策センター、区長関係室、大会議室（災害時には災害対策本部に転用）を隣接配置します。

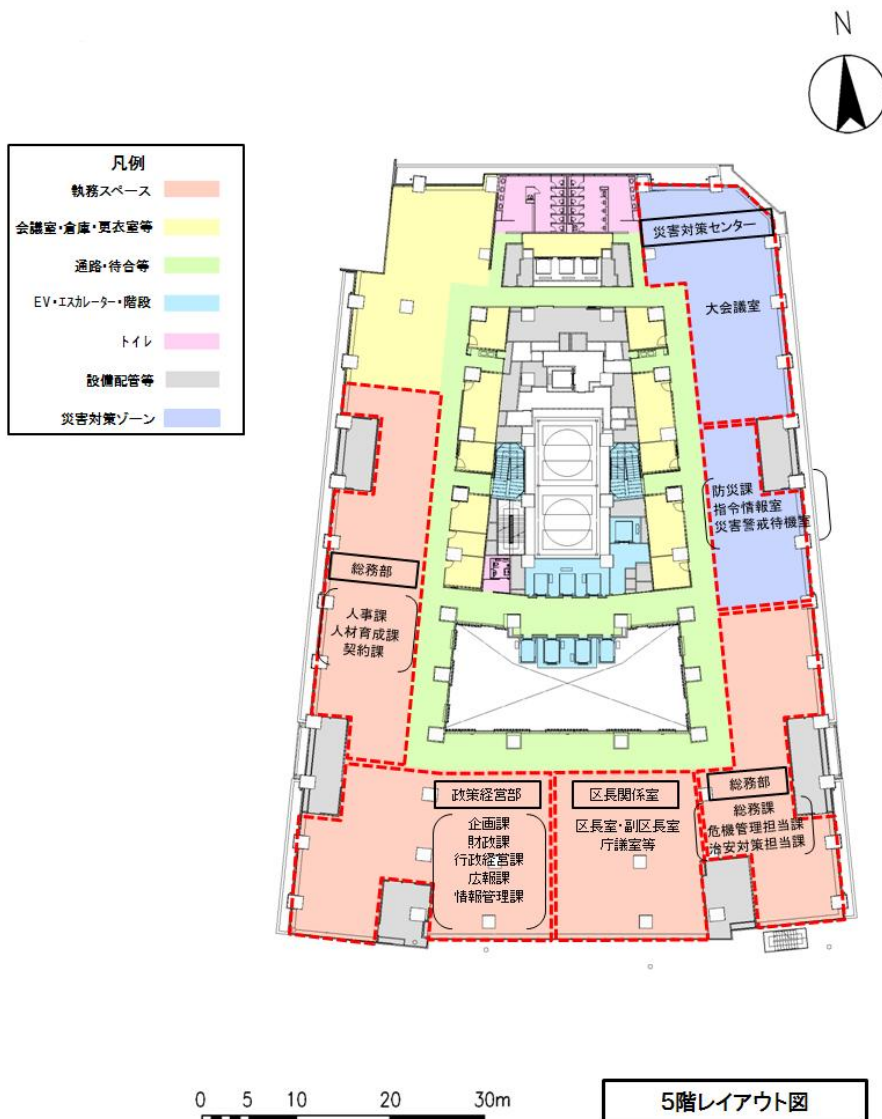
5階配置想定部局

政策経営部 企画課、財政課、行政経営課、区長室、広報課、情報管理課

総務部 総務課、人事課、人材育成課、契約課、防災課、危機管理担当課、治安対策担当課

区長関係室 区長執務室、副区長室、庁議室等

災害対策センター（指令情報室、災害警戒待機室、防災課[再掲]）





## 災害対策センター等

### 災害対策センター等の基本的な考え方

新庁舎は、区民の安全と安心を守るため、高度な耐震性や災害時に対応できる設備・機能を備えた建物とするとともに、災害情報を一元的に迅速かつ的確に把握し、情報の分析・発信、災害対策の決定・指示などを行う司令塔としての役割を果たす防災拠点機能を強化します。

### 災害対策センターの配置（平常時）

平常における防災対策・警戒態勢の強化、防災啓発の向上などを図るため、防災課専用室、指令情報室及び災害警戒待機室などで構成する、災害対策センターを配置します。

### 災害対策本部室の設置（災害時）

災害対策センターに隣接した会議室を、災害時には即座に災害対策本部室に転用します。また、災害対策本部室となる会議室は、可動間仕切りを設置し、多様な利用形態に対応可能なものとするとともに、迅速かつ的確な意思決定が行えるよう、映像設備や情報機器を備えます。さらに、同一フロアの小会議室は、消防・警察、電力会社など関係機関の連絡・待機場所として利用します。



災害対策本部室のイメージ

### 災害情報システムの整備

区内の救援センターや関係機関などから収集した情報を一元的に集約・整理し、迅速な初動対応や区民への情報提供が可能で、復旧・復興対策にも活用できる総合的な災害情報システムを整備します。

#### 災害情報システムの整備スケジュール

年 度	内 容
23 年度	調査
24 年度	システム調達・設計
25 年度	システム構築
26 年度	運用開始

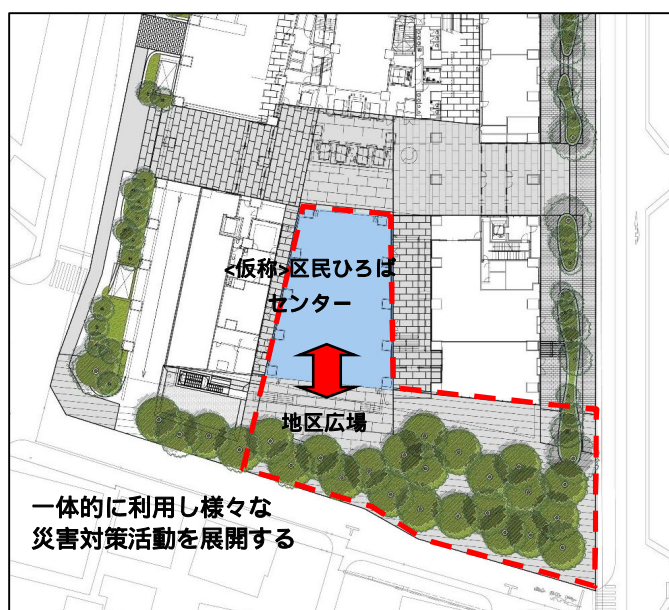
### バックアップシステムの充実

災害時においても、庁舎機能が維持できるよう、電力供給機能（非常用電源装置）、通信・情報機能（有線、無線、衛星電話等の情報通信設備）、給水機能（貯水槽、備蓄倉庫）を確保します。また、区の通常業務については、業務継続計画（BCP）を策定し、維持・早期復旧できるようにします。

### オープンスペースの活用

災害発生時には、1階に配置する<仮称>区民ひろばセンターとその南側に接する地区広場を利用し、様々な災害対策活動を展開します。

#### オープンスペース活用のイメージ



### 災害情報システムの導入イメージ

- 迅速・正確に情報収集できるシステム  
無線 LAN 等を活用し、迅速・正確な災害情報の収集が可能なシステムを構築します。
- 本部の意思決定を支援するシステム  
地図情報 (GIS) や画像伝送などの技術を活用し、区内の被災状況が一目で理解でき、災害対策本部の適切な意思決定を支援するシステムを構築します。
- 区民への情報提供を行うことができるシステム  
ホームページなどと連動し、被災状況や救援センターの開設、病院や学校の復旧関連情報など、区民に身近で必要性の高い情報を配信できるシステムを構築します。また、平常時にも、区の防災対策などについてお知らせすることができるようにします。
- 効率的なシステム  
統合型 GIS の一部として災害情報システムを位置づけることで、平常時から災害時まで幅広く活用できる、効率的なシステムを構築します。
- 災害に強いシステム  
電力の確保、データセンターの多重化、東京都災害情報システムとの連携などにも十分に配慮し、災害発生時にも、有効に活用できるシステムを構築します。
- 復旧・復興期にも活用できるシステム  
住家の被害調査、り災証明の受付・発行、復興支援策の適用などの視野に入れ、復旧・復興にも活用できるシステムを構築します



災害情報システムのイメージ

6階レイアウト（事務室ゾーン）

6階は、清掃環境部・都市整備部・土木部の執務スペースによって構成し、住まいや街づくり、環境に関する業務に対応するフロアとします。

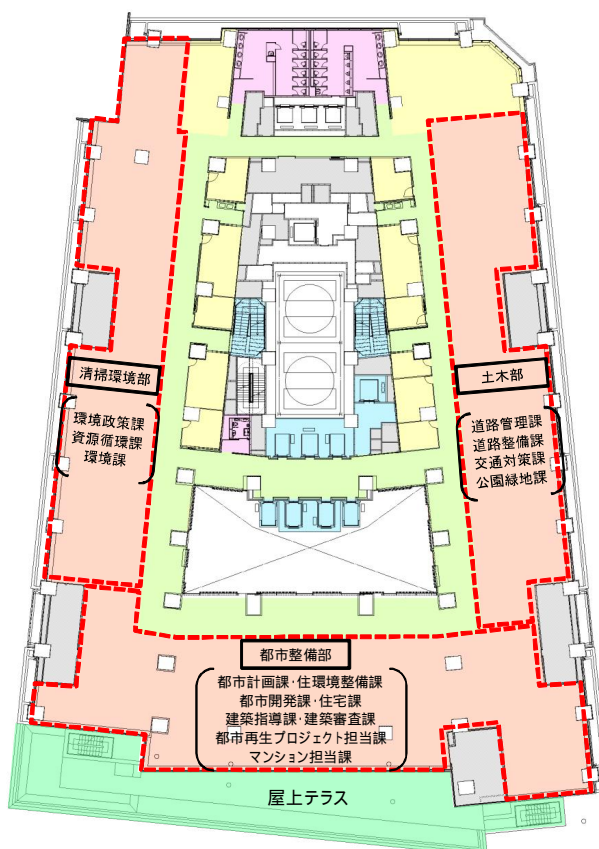
- ▶ 設置部局の中で窓口数が最も多い都市整備部の窓口カウンターを、吹き抜けに面したエリアに配置し、開放的でわかりやすい窓口構成とします。
- ▶ 5階の災害対策本部室との関係が強い土木部を、屋内階段室近くに配置します。

6階配置想定部局

清掃環境部 環境政策課、資源循環課、環境課

都市整備部 都市計画課、住環境整備課、都市開発課、住宅課、建築指導課、  
建築審査課、都市再生プロジェクト担当課、マンション担当課

土木部 道路管理課、道路整備課、交通対策課、公園緑地課



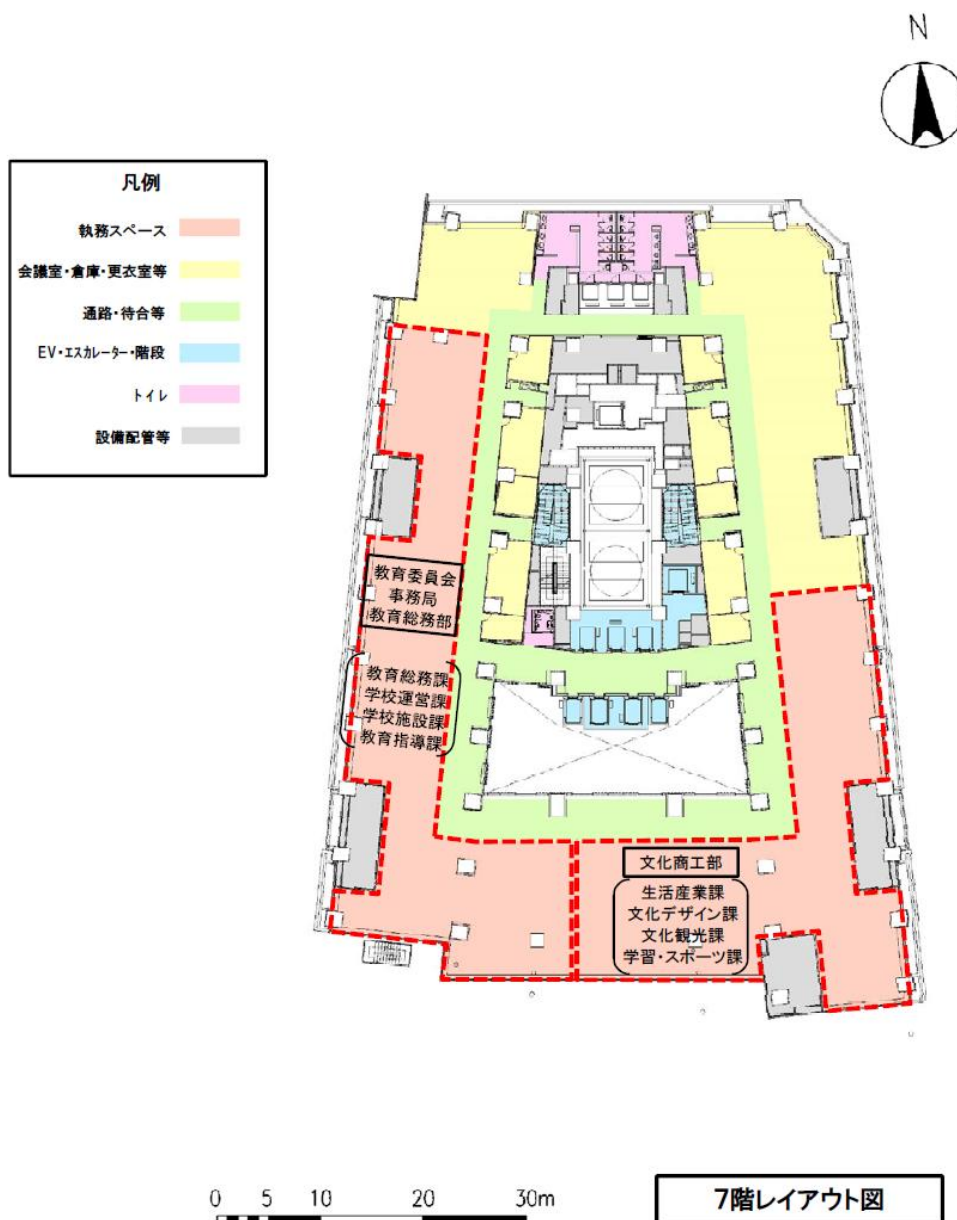
6階レイアウト図

7階レイアウト（事務室ゾーン）

7階は、文化商工部・教育委員会の執務スペース及び職員関係諸室で構成し、生涯学習や教育関係などの業務に対応するフロアとします。

7階配置想定部局

文化商工部 生活産業課、文化デザイン課、文化観光課、学習・スポーツ課  
 教育委員会事務局 教育総務課、学校運営課、学校施設課、教育指導課  
 教育総務部



8階レイアウト（区議会ゾーン・事務室ゾーン）

8階は、議場・議員協議会室等の区議会スペース及び施設管理部・会計管理室・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局の執務スペースによって構成されるフロアとします。

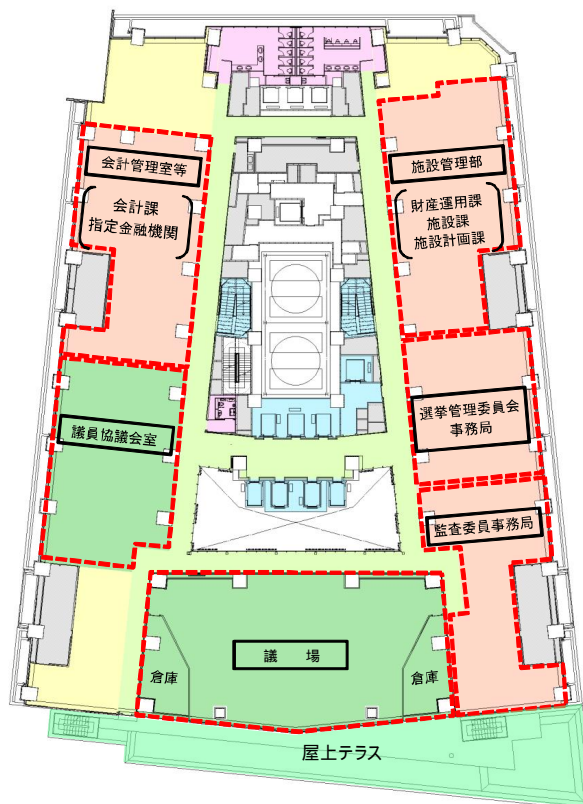
- ▶ 8階は中層階と比較し、東西側の有効スペース奥行きが狭くなるため、センターコア周りの個室は配置せず、主動線を通します。
- ▶ 議場は、エレベーターからアクセスがしやすく、かつ、議場空間が確保できる南側に配置します。

8階配置想定部局

施設管理部 財産運用課、施設課、施設計画課  
 会計管理室 会計課  
 選挙管理委員会事務局  
 監査委員事務局  
 議会施設 議場、議員協議会室



凡例	
議会スペース	緑色
執務スペース	オレンジ色
会議室・倉庫・更衣室等	黄色
通路・待合等	薄緑色
EV・エレベーター・階段	水色
トイレ	ピンク色
設備配管等	灰色



0 5 10 20 30m

8階レイアウト図

9階レイアウト（区議会ゾーン）

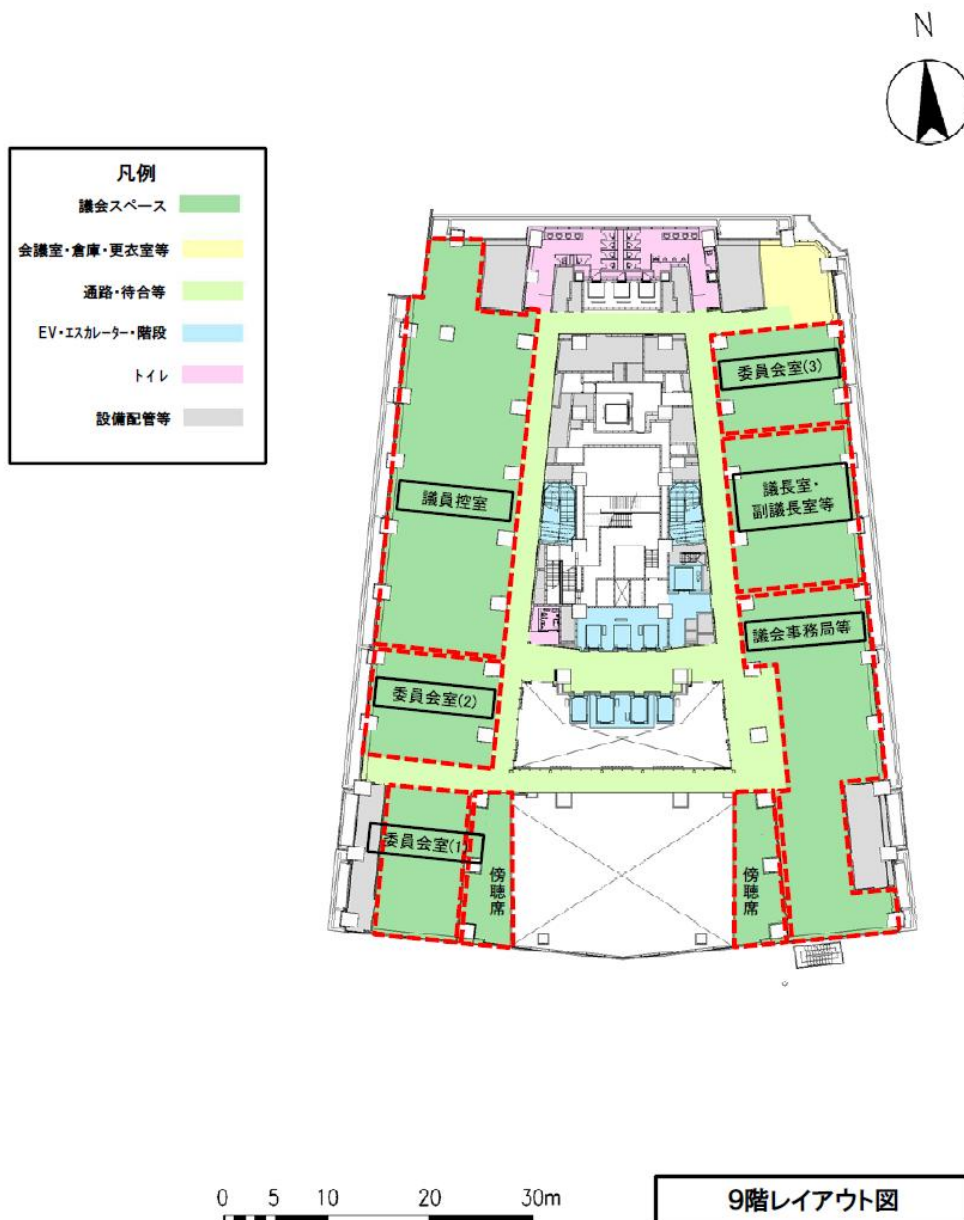
議会傍聴席、議長関係室、議員活動関係室、委員会関係室及び区議会事務局によって構成されるフロアとします。

- ▶ 区民により開かれた議場や委員会室になるよう傍聴スペースを十分に確保するとともに、議場ロビーは、吹き抜けに面して設け、議会各施設へのアクセスの良さと開放感のある快適なスペースとします。
- ▶ 9階は8階と同様に、東西側の有効スペース奥行きが狭くなるため、センターコア周りの個室は配置せず、主動線を通します。

9階配置想定部局

区議会事務局 議会総務課

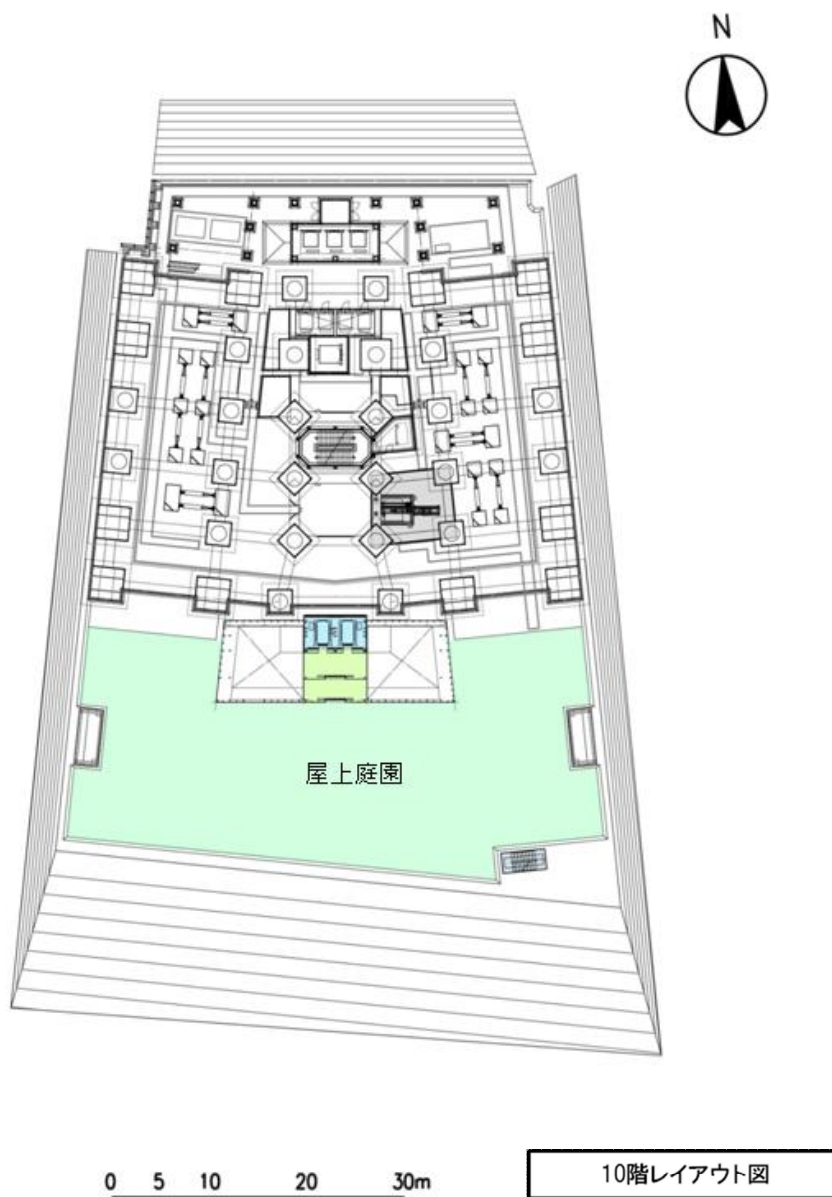
議会施設 議長室、副議長室、議長応接室、議員控室、委員会室、傍聴席等



(2) その他の平面配置計画

10階の配置計画（庁舎屋上部分）

庁舎の屋上部分にあたる10階は、上部の住宅と下部の庁舎の設備関係を切替える階であり、免震装置を設置します。また、屋上部分は、緑化された庭園（「豊島の森」）として整備し、区民の環境体験・学習の場とします。





地下の配置計画（駐車場・機械室等）

地下1階は、来庁者用駐車場（商業施設等の利用客との兼用）と庁有自転車及び職員・議員用の駐輪場を配置します。地下2階は公用車駐車場や倉庫を、地下3階には、機械室や倉庫を配置します。

